

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
総合評価	(項目別評価の主な課題、改善事項等) 引き続き、国の主要政策を踏まえた戦略的な計画の策定とその実現に向けた積極的な情報発信、共同研究、資金獲得の取組等により、国際農研の開発技術を通じた国際貢献の着実な進展を期待する。 また、基本方針に基づき知財手続を適切に実施するとともに、国内外の共同研究先とも連携しつつ、国際貢献と我が国のプレゼンス向上を同時に実現する戦略的な知的財産マネジメントを進展させることが、更なる社会実装の促進に必要である。さらに今後は、ノウハウ管理や著作権、データの取扱、AI等の今日的な課題にも先手を打って対応する必要がある。 これらの課題に対応するため、職員の知財リテラシー向上、研究部門と知財部門の連携強化、外部の専門人材の招聘等による体制強化等を行うとともに、実効性のある知財マネジメントのあり方の検討を早急に進める必要がある。	「食料・農業・農村基本法」、「食料・農業・農村基本計画」等の国の重要政策の方向性、「国際農研の見直し方針」や第6期中長期目標の検討状況を踏まえ、次期における研究課題構成と実施体制を決定した。「みどり戦略」に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、グリーンアジアプロジェクトを継続実施した。グリーンアジアプロジェクトを通じ、「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」ver.4.0の公開、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ(MIDORI・インフィニティ)」へのカタログ技術の掲載、「日ASEANみどり協力プラン(改定)」に別添として掲載など、「みどり戦略」のアジアモンスーン地域への展開の具体化が実現した。 国際農研の「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき研究開発の企画立案段階から研究開発成果の社会実装段階までの知的財産マネジメントを実施した。BNI研究について、世界の食料・環境問題への貢献、同研究をめぐる国内外の状況、権利化等の現実的な可能性を精査し、個別の研究分野としては初めてとなる知財方針を取り纏め、それに則して研究成果の取扱いを決定した。高度なさび病抵抗性を有する大豆品種がパラグアイで品種保護登録され、今後の同国での利用促進と普及を図るための戦略について、カウンターパートとの協議をすすめた。国際農研の研究成果を活用する国際農研認定ベンチャー企業に対して、国際農研が所有する特許等の実施許諾を追加的に行うとともに、特許の通常実施権を現物出資することにより、金銭出資を行うことなく株式を取得し、同企業の活動を支援し社会実装を進めた。 外部専門家に講師を依頼した知的財産セミナーを、2回にわたりオンライン開催・録画配信を行うことにより、役職員等の知的財産に関する知識向上及び理解促進を図った。知的財産に係る業務の体制強化として関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を構築し、高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応できるようにした。

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	(政策の方向に即した研究の戦略的推進) 引き続き、国の重要政策を踏まえた戦略的な計画の策定とその実現に向けた積極的な情報発信、共同研究、資金獲得の取組等により、国際農研の開発技術を通じた国際貢献の着実な進展を期待する。	「みどり戦略」に係るアジアモンスーン地域への技術の実装を促進するため、グリーンアジアプロジェクトを継続実施した。グリーンアジアプロジェクトを通じ、「アジアモンスーン地域の生産力向上と持続性の両立に資する技術カタログ」ver.4.0の公開、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ(MIDORI・インフィニティ)」へのカタログ技術の掲載、「日ASEANみどり協力プラン(改定)」に別添として掲載など、「みどり戦略」のアジアモンスーン地域への展開の具体化が実現した。外部資金の獲得に積極的に取り組み、研究資金の効率的活用に努めた。外部資金は令和6年度と同程度獲得し、さらに運営費交付金として配分されるBRIDGEを獲得したことから、競争的研究資金の獲得実績は、令和6年度実績783百万から大幅増(20.2%)の計941百万円となった。
	(産学官連携、協力の強化) 引き続き、多様な主体との連携の下、国際農研の研究の優位性を活かし、国際的にも重要な研究の核となる活動等を通じ、研究成果の創出や社会実装の推進が図られることを期待する。	農研機構、大学、民間企業、NGO等と戦略的に連携、協力を強化した。開発途上地域の29か国・地域85研究機関と119件の共同研究を実施した。国内の研究機関、大学、民間企業等との国内共同研究を、143件実施した。
	(知的財産マネジメントの戦略的推進) 基本方針に基づき知財手続を適切に実施するとともに、国内外の共同研究先とも連携しつつ、国際貢献と我が国のプレゼンス向上を同時に実現する戦略的な知的財産マネジメントを進展させることが、更なる社会実装の促進に必要である。また今後は、ノウハウ管理や著作権、データの取扱、AI等の今日的な課題にも先手を打って対応する必要がある。 これらの課題に対応するため、職員の知財リテラシー向上、研究部門と知財部門の連携強化、外部の専門人材の招聘等による体制強化等を行うとともに、実効性のある知財マネジメントのあり方の検討を早急に進める必要がある。	国際農研の「知的財産マネジメントに関する基本方針」に基づき研究開発の企画立案段階から研究開発成果の社会実装段階までの知的財産マネジメントを実施した。BNI研究について、世界の食料・環境問題への貢献、同研究をめぐる国内外の状況、権利化等の現実的な可能性を精査し知財方針を取り纏め、それに則して研究成果の取扱いを決定し、新たに得られたBNI物質の権利化を進めた。高度なさび病抵抗性を有する大豆品種がパラグアイで品種保護登録され、今後の同国での利用促進と普及を図るための戦略について、カウンターパートとの協議をすすめた。国際農研の研究成果を活用する国際農研認定ベンチャー企業に対して、国際農研が所有する特許等の実施許諾を追加的に行うとともに、特許の通常実施権を現物出資することにより、金銭出資を行うことなく株式を取得し、同企業の活動を支援し社会実装を進めた。

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
		外部専門家に講師を依頼した知的財産セミナーを、2回にわたりオンライン開催・録画配信を行うことにより、役職員等の知的財産に関する知識向上及び理解促進を図った。知的財産に係る業務の体制強化として関連分野に知見を有する弁護士から成る外部専門家チームに随時相談可能な体制を構築し、高度な専門性を要する事案にも迅速且つ適切に対応できるようにした。
	(研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化) 研究開発成果の利活用が見込まれる国や地域での技術移転活動を引き続き推進し、開発技術が早期に普及することを期待する。また、主要普及成果の追跡評価から明らかになった成功要因や課題が、社会実装の戦略の見直しや今後の研究開発に活用されることを期待する。	国内でのBNI強化コムギ育成の開始、農業分野における二国間クレジット制度活用プラットフォームを通じたAWDによる水田メタン排出削減に関するプロジェクト提案の促進といった、研究開発成果の社会実装に向けた取組を行った。主要普及成果1件に関する追跡評価を実施し、マニュアル及びマニュアル記載の技術が現地で活用されていることを確認した。これらの調査結果を国際農研ホームページで公表した。
	(広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進) 国内外での国際農研のプレゼンス向上と研究成果の社会実装の促進に向けて、ターゲットに応じた効果的な情報発信の内容や方法等を検証し、さらに効果的な情報発信の実現に向けた多角的な情報発信の取組を期待する。	メディアリレーションズを積極的に活用した結果、NHK教養番組やラジオ等の多様な媒体において複数の研究者の出演が実現した。これにより、研究内容を幅広い視聴者層へ効果的に発信し、科学と社会を結ぶ双方向コミュニケーションの実践に貢献した。
	(行政部局等との連携強化) 国際農研としての果たすべき役割を踏まえ、また、国際的な研究ネットワークとのつながりを持つ国際農研の強みを活かし、我が国の重要な行政施策への貢献が図られるよう多様な取組を展開することを期待する。	国際気候変動枠組条約締結国会議COP30において、農林水産省と共催で、3つのパビリオンにてBNI強化コムギや熱帯林管理技術の紹介を行い、国際農研及び日本の国際農業研究に対する信頼性向上に貢献、また、農林水産省輸出・国際局国際戦略グループOECD班と協力し、国連食料システムサミットフォローアップ会合（UNFSS+4）（令和7年7月）の数少ないサイドイベント枠を獲得、など、国際農研の国際ネットワークを活かした活動を通じ、行政施策への貢献を図った。

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
研究業務の推進	(環境セグメント) BNI 物質等に関する基礎研究の成果について、研究開発をさらに強化するとともに、普及段階にある研究成果については、普及対象国の関係機関や民間企業等と連携した普及拡大を期待する。	ソルガムの高・低ソルゴレオン系統由来の準同質遺伝子集団を用いた解析により、BNI形質の遺伝的制御に関する基盤的知見を得た。また、シコクビエ由来の新規BNI物質2種について、MOFを用いた結晶スポンジ法により絶対構造配置を決定し、物質特許取得手続きを進めた。普及段階の成果については、農研機構主導のBRIDGEとの連携によりCNSLがタイ政府タクソミーの技術的審査基準として採用され、二国間クレジット制度活用プラットフォームの参画企業によりフィリピンにおけるAWDによる水田メタン排出削減プロジェクト3件が提案された。さらに、OPTペレットの安定生産体制確立や民間企業による製品採用を通じた普及を進めるとともに、農研機構九州沖縄農業研究センター等との共同研究により、本州および北海道向けBNI強化コムギ品種の開発を進めた。
	(食料セグメント) 開発した解析手法や、基礎研究の成果について、成果の活用の道筋を明確にし、社会実装に向けた取組を進めることを期待する。普及段階にある成果については、獲得した外部資金を活用しつつ、政府機関や国際機関等と連携して普及を加速させることを期待する。	全波長AI解析による次世代土壌診断技術やキヌアの高耐塩性機構の解明などについては、農業DXや耐塩性作物開発等への応用を見据え、研究機関や現地普及機関等との連携を通じて社会実装への展開を進めている。普及段階にある局所施肥法P-dippingや貧栄養土壌での栽培に強い水稻品種FyVary32などの成果については、SATREPS、TERRA Africa、JICA実装型技術協力プロジェクト、世界銀行関連事業等の外部資金・国際連携枠組みを活用し、技術マニュアル配布、実証試験、認証種子制度との接続等を通じて、相手国政府機関、国際機関、NGO等と連携して普及を加速した。
	(情報セグメント) 開発した育種支援の手法や、基礎研究の成果を実用化するための道筋を明確にし、国際農研内外において熱帯作物遺伝資源の高度利用のために活用されることを期待する。また、国際農研の情報収集・分析能力と発信力を引き続き強化することを期待する。	アジア普及品種の出穂期改変系統評価、マンゴー・パッションフルーツの品種特性評価、タイにおけるサトウキビ有望系統評価とエリアンサス品種登録基盤整備、国内向けGXサトウキビ及びエリアンサス・ススキ属間雑種育種素材の作出等により、熱帯作物遺伝資源の高度利用に向けた評価・育種基盤の整備を進めた。情報収集・分析能力と発信力の強化については、技術カタログVer.4.0の公開、「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ」及び「日ASEANみどり協力プラン(改定)」への掲載を実現する等、情報機能

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
		の強化を図った。
業務運営の効率化に関する事項	引き続き、調達の合理化や DX を着実に推進し業務運営の効率化を進める必要がある。共同調達の取組を継続拡大するとともに、PMO を中心に DX に関する取組を推進する等、更なる業務の効率化・利便性の向上を図ることに期待する。	調達等整理合理化では、共同調達・単価契約を品目の見直し等を行いつつ引き続き実施し、調達手続きに要する時間の短縮及び経費節減を図った。「情報システムの整備及び管理の基本方針」に則り、Microsoft365のクラウドサービスを活用した業務の効率化に向けたDXの取組推進を図るとともに、業務システムの更新に合わせ、クラウド化移行に向けた取組を行った。
財務内容の改善に関する事項	引き続き、一般管理費、業務経費の削減に努めるとともに、更なる外部資金の確保や省エネルギー対策等を着実に進める必要がある。	一般管理費3%、業務経費1%の削減を行うとともに、外部資金の獲得に努め、令和6年度と同程度獲得し、さらに運営費交付金として配分されるBRIDGEを獲得したことから、競争的研究資金が前年度に比べ約20.2%増加した。また、国際研究本館の照明設備LED化を進め、省エネルギー対策に努めた。
その他業務運営に関する重要事項	(ガバナンスの強化) 引き続き、ガバナンスの強化やコンプライアンスの遵守のための取組を実施することを期待する。また、労働災害の発生防止に努めるとともに、手順書の再確認や過去の災害発生原因分析の活用などを実施しておく必要がある。	幹部職員による内部統制報告会を開催し、新たな課題を把握するとともに、理事長を委員長とする内部統制委員会において対処方針の決定と進捗確認を実施した。派遣労働者管理の責任体制を明確化し、関連規程を整備した。さらに、コンプライアンス研修や防止週間、通信配信、外部機関と連携した推進月間を実施した。加えて、安全衛生委員会では災害事案の原因分析や緊急点検、再発防止策の徹底、事例共有により継続的な注意喚起を行った。
	(研究を支える人材の確保・育成) 引き続き、研究職員のキャリアパスに合わせた研修等による人材育成やクロスアポイント制度の活用等による多様な人材確保に向けた取組の実施に期待する。また、研究職員のみならず、知財部門、管理部門といった職員の確保・育成についても、重点的に行われることを期待する。	人材育成プログラムに基づき研究人材育成に努めるとともに、任期付研究員、テニュア・トラック制度審査、修士採用制度の検討、定年年齢の段階的引上げ、優秀な若手職員の採用促進など、多様な人材を確保するための雇用形態の拡充に取組んだ。また、職種に対応した研修の受講機会を設け、資質向上を図った。

評価項目	令和 6 事業年度評価における主な指摘事項	法人の対応状況・方針
	(主務省令で定める業務運営に関する事項) 引き続き、前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行う必要がある。	前中長期目標期間繰越積立金については、第5期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当し、処分を適切に行った。